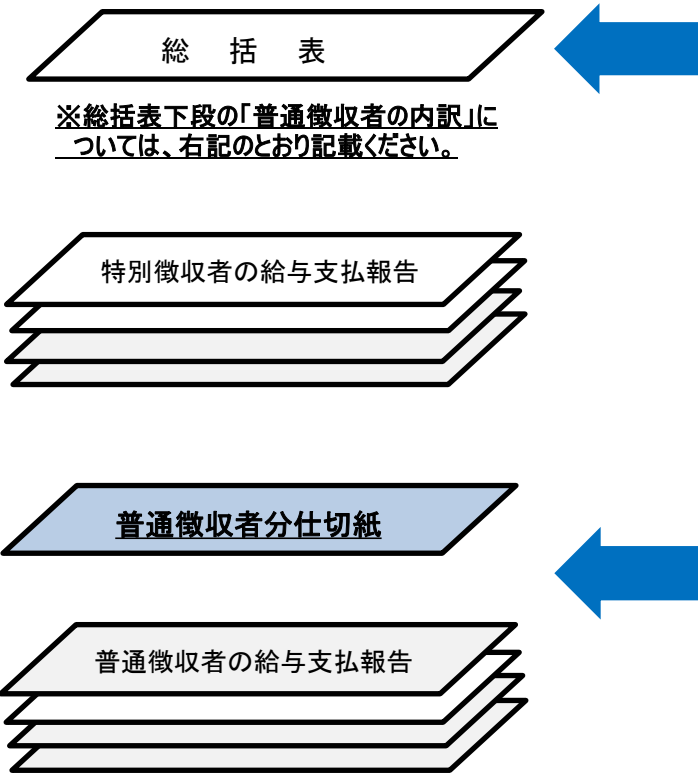


特別徴収と普通徴収の仕分け方法について

給与支払報告書(総括表)の提出にあたり、特別徴収の対象となる方の要件を確認のうえ、適切に仕分け願います。

【並べる順番】



普通徴収者の内訳

下記の切替理由に該当し普通徴収とする方がいる場合、該当欄に人数を記入の上、該当する方の給与支払報告書(個人別明細書)をこの普通徴収仕切紙の後ろに取りまとめてください。また、個人別明細書の摘要欄には下記『理由区分』を必ず記入してください。

理由区分	普通徴収理由	人数
普A	退職者または退職予定者(5月末日まで)	人
普B	給与が少なく税額が引けない (年間の給与支給額が93万円以下)	人
普C	給与の支払が不定期	人
普D	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)	人
合 計		人

普通徴収者分仕切紙

※指定番号

事業所名

【個人納付】

普通徴収分

人

上

下

総括表

特別徴収者の給与支払報告書

この用紙はここに挟み込んでください

普通徴収者の給与支払報告書

給与支払報告書は、令和7年1月31日(金)までにクリップ又は輪ゴムでまとめて提出してください。

①特別徴収分

下記の「特別徴収の対象とならない方」以外の在職中の従業員の方は、パートやアルバイトの方を含めてすべて特別徴収の対象となります。

②普通徴収分

普通徴収(個人で納付)にすることができるのは、次の事由に該当する「特別徴収の対象とならない方」のみです。

普通徴収の方がいる場合は、総括表下部の「普通徴収者の内訳」にそれぞれ記載いただくとともに、個人別明細書の摘要欄に理由区分を記載いただきますようお願いいたします。

- 普A:退職者(退職予定者を含む)
- 普B:年間の給与が93万円以下
- 普C:給与の支払いが不定期な方
(季節労働者、年俸一括払い等)

- ・指定番号(事業所番号)
- ・事業所名
- ・人数

※特別徴収の対象として給与支払報告書を提出した後に、退職・休職・転勤等によって令和7年度の住民税を特別徴収することができなくなった方につきましては、速やかに「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」を提出してください。